

荒川区の産業振興・まちづくりの推進に関する要望

2019年7月12日
東京商工会議所荒川支部

東京商工会議所荒川支部では、荒川区の産業振興、地域経済の一層の発展に向け、区内事業者の経営改善に対する取り組みを地域経済団体として支援している。荒川区におかれても、中小企業への設備投資補助、展示会等による販路拡大、相談会や家賃補助など創業促進等の各種産業施策による積極的な支援をいただいております。区内事業者の大きな支えとなっている。

わが国経済は緩やかな回復基調を維持しているものの、区内中小企業においてはその回復を十分に実感しているとは言い難く、深刻さを増す人手不足や、消費税引き上げによる需要の反動減、人件費・材料費・輸送費等様々なコスト上昇などの不安を抱えている。

地域経済の発展に向けて、区内事業者の育成・支援等の産業振興施策の推進、安心・安全でにぎわいを創出するまちづくりについて、下記のとおり要望するとともに、区内活性化に向けてこれまで以上の相互協力をお願いしたい。

I. 産業振興

①中小企業の成長ステージに合わせた支援

○創業者が区内に定着するための仕組みづくり

荒川区においては、(仮称)日暮里地域活性化施設内に、ファッション関連ビジネスのインキュベーション施設を計画いただいております。2020年の開設に向け、準備を進めていただいております。また、本年5月に、町屋にコミュニティカフェを併設したインキュベーション施設「COSA ON (コーサ オン)」が開設された。両施設を効果的に周知・運営するために、イベントの共同開催や施設の相互利用、施設入居者同士の交流や情報交換など連携を図られたい。

また、入居者が両施設を卒業した後も、区内に定着できるよう、一定期間の家賃補助を設ける等継続した支援を検討いただきたいと思います。

○支援施策の周知と運用の改善

荒川区においては、用途に応じて多様かつ手厚い中小企業向け支援策を設けており、さらに、毎年内容の見直し及び拡充をされている。一方で、利用者である中小企業からは「情報が入手しづらい」「自社が補助対象になっているかどうか分からない」「昨年度からの変更点が分からない」といった声が上がっており、支援を求める事業者に必要な情報が届いていないことが懸念される。中小企業を対象とした支援策については、部や課で垣根を設けず、全て冊子「企業支援メニュー」とWEBサイト「仕事・産業」のページに、企業の成長ステージに応じて整理した上で掲載いただきたいと思います。また、昨年度からの変更点を明確にいただきたいと思います。

また、人的資源が限られている小規模事業者が施策をより活用できるよう、対象者に積極的に周知いただくとともに、申請書類の簡素化、窓口での丁寧な説明・補助といった踏み込んだ支援により、申請者の負担軽減をお願いしたい。

○事業承継の成功事例の周知・共有

荒川区においては、従来からセミナーの開催や専門家派遣等による事業承継支援を行っており、さらに今年度「次世代へのバトンタッチ支援」として、区内の商工団体及び金融機関等の関係団体との連絡協議会を設置されている。今後も引き続き、区内中小企業の円滑な事業承継に向け、区内中小企業支援機関の意識啓発等を後押しされたい。

また、区内事業者からは「事業承継の成功事例を共有してほしい」「M&Aについて情報がほしい」といった声が上がっている。親族内承継、親族外承継、M&A それぞれの成功事例をセミナー等により共有・周知いただくとともに、小規模事業者・中小企業のM&Aに対する理解促進をお願いしたい。

②人づくりに関する支援

○人材採用に関わる支援

現在、人手不足は業種を問わず深刻さを増しており、区内事業者においても、魅力ある職場づくりに取り組むなど懸命に努力を続けてはいるものの、人材の確保に非常に苦慮している。荒川区においては、既に求人票の作成支援やアドバイス、企業見学会や就職面接会の企画、採用後の研修まで採用活動を支援いただいております。今後も支援の継続・拡充をお願いしたい。

区内事業者からは「既存社員の維持については、企業努力により何とかできても、若手社員の新規採用が難しい」「募集しても、特に区民からの応募が少ない」との声が上がっていることから、区民や、区内にある高校の就職担当者に対して、地域を支える区内企業のPRを強化いただきたい。

また、近年は東京都内の居住者の採用が難しいことから、地方出身者を募集している企業も多い。地方出身者が企業を選定する際には、社宅や家賃補助の有無が大きな決め手となることから、区内事業者にとって、その整備が大きな負担となっている。区内事業者が社宅の新設や借り上げを行う場合、また、家賃補助を行う場合の補助を検討いただきたい。

○中小企業の働き方改革の後押し

本年4月から順次施行されている「働き方改革関連法」は、労働者を保護する一方で、企業経営者に罰則が設けられるなど厳しい内容になっている。区内事業者も有給休暇の取得や時間外労働の削減などの努力をしているものの、取引先からの短納期の要請等により、対応が難しいケースも多い。さらに最近では、取引先である大企業の働き方改革の影響により、下請け企業に極端な業務負荷が発生しており、自社の働き方改革を進められない、との声も上がっている。

こういった状況を受け、少なくとも荒川区から発注する案件については、受注企業の社員の働き方に考慮した、余裕をもったスケジュールを組んでいただきたい。また、行政は年度単位で予算を計上する都合上、年度末に受注企業の業務が集中し、人手不足が深刻化する傾向がある。年度単位にこだ

ならず、必要な事業については年度を跨いで予算を計上していただきたい。

③製造業が区内で操業を継続するための環境づくり

○工業地域・準工業地域等における開発事業の近隣住民・入居予定者への説明の義務化

荒川区は“ものづくりの街”として発展してきたが、近年工場数が減少し、その跡地に急速にマンションや戸建て住宅の建設が進んでいる。新しく荒川区に転居してくる住民の中には、この地域が町工場の集積地であったことを知らずに越してくる人も多く、そのため、工場の振動、騒音等に対するクレームが増加している。一部事業者からは「事業継続が難しくなるほど、工場の操業環境が脅かされている」との声も上がっている。

新たに転居してくる住民に、この地域が町工場の集積地であったことを理解した上で居住してもらえば、町工場は今後も区内で安心して操業していけることから、その仕組みづくりをお願いしたい。具体的には、工業地域・準工業地域等において開発事業（マンション・戸建て住宅）を行う場合には、開発事業者に対し、建築物の入居者に向けて、事前に周辺工場の操業について事前説明を行うよう義務付けていただきたい。なお、荒川区は特に狭小地が多いことから、面積や区画に制限を設けず、1区画から対象にしていきたい。

○住工共生に向けた操業環境改善に関する事業所の改修、増築、建替えに対する助成

荒川区では「防音」・「防臭」・「防振」等の住工共生に向けた操業環境改善に関し、環境保全対策融資や、建て替えに関しては家賃補助等で支援いただいている。しかし、生産性向上に直接繋がる設備投資ではなく、融資であると金利負担も発生するため事業者負担が大きい。また、工場の賃貸をせずに一部の改修のみを行うことも考えられることから、助成制度の創設による支援をお願いしたい。

○荒川区の契約発注に関する予定価格の設定方法の改善

荒川区の契約発注について、最低制限価格における予定価格の決定方法について明確にしていきたい。過去の契約実績額を基準に決定している場合は、年々契約額が下がってしまうため、健全な区内事業者が受注することが困難になりうる。区内産業の育成のためにも、市場価格や物価変動等を十分に考慮し、受注企業が実際に支払う費用の積算をもとに決定いただきたい。

④中小企業の資金繰り支援

○日本政策金融公庫「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」および「新創業融資制度」への利子補給制度の創設

経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって、安定的な事業資金の調達には事業継続に不可欠である。また、日本政策金融公庫による融資は、信用保証制度とともに貴重な資金調達手段となっており、

両者をバランスよく利用することが資金繰りの安定化に繋がっている。とりわけ「マル経融資」は、東京商工会議所の経営指導を受け経営改善に取り組んでいる事業者が利用できる無担保・無保証人の融資であり、こうした事業者をさらに支援するために金利負担の軽減策として利子補給制度の創設を強く要望する。

【参考】 マル経融資の利子補給について

周辺の足立、葛飾、墨田区をはじめ、中央、港、新宿、品川、大田、世田谷、中野、板橋、練馬、江東の13区で、事業者の金利負担軽減の支援策として、利子補給が行われている。

また、創業者に対しては、荒川区の制度融資で低利な創業融資を設けていただいているが、飲食店の開業資金など許認可の関係から利用できないケースもある。あらゆる創業者への対応を図るため、日本政策金融公庫の「新創業融資制度」の利子補給制度も創設されたい。

Ⅱ. まちづくり

① 災害に強いまちづくり

○災害時に実効性のある連携体制づくり

荒川区では、東京都、民間団体とともに、備蓄物資の緊急輸送に関する協定を締結し、合同訓練を実施いただいている。南千住に東京都の備蓄倉庫があることから、災害時には物資を即座に、効率的に搬出するなどの防災活動が展開できるような、体制のさらなる強化と対策の充実をお願いしたい。

② 観光・地域振興

○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を区内活性化につなげるための取り組みの強化

荒川区では、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会プレイヤー事業」による気運醸成や、観光客の回遊性向上等のレガシー構築に取り組んでいただいている。本大会による観光客増加は、区内事業者にとっても絶好の商機であることから、観光振興、産業振興に最大限つなげられるよう、取り組みを強化いただきたい。

今年度荒川区は、「まちあるきマップの電子版（アプリ）」作成に取り組んでいただいているが、観光客の利便性を向上するため、併せてWi-Fiが使用できる環境整備をお願いしたい。さらに、レンタサイクルサービスの導入等の観光客が区内を巡回しやすい環境整備を推進されたい。

○不法駐輪自転車の取締強化と駐輪場の整備

荒川区では、区内駐輪場の整備を進めていただいているが、区内事業者から「築年数が経過した建物には駐輪場がなく、道路にはみ出して停めている自転車も多いため、通行の妨げになる」「依然として不法駐輪自転車がが多い」といった声が上がっている。不法駐輪自転車の取り締まりを強化いただくとともに、駐輪場の整備を継続いただき、観光客が快適にまち歩きができ、区内に長時間滞留したくなるような環境づくりを推進いただきたい。

③ 西日暮里周辺のまちづくりについて

○地域経済の持続的な成長につながるまちづくりの推進

○にぎわいの創出に資するハード、ソフト両面からの整備

西日暮里駅周辺はJR線、日暮里・舎人ライナー、東京メトロ千代田線が接続する交通利便性の高いエリアである。また、日暮里台地側は、歴史・文化的な地域資源や観光資源を有するなど区内活性化の核となる高いポテンシャルを持つ地域である。荒川区におかれては、既に「西日暮里駅周辺地域まちづくり構想」に基づき、都市計画決定に向けて取り組んでいただいているが、地域の魅力をより一層高め、区内事業者および地域経済の持続的な成長に繋がるまちづくりの推進をお願いしたい。

にぎわいを創出するためには、施設等のハード整備に加えて、それを効果的に活用する大規模イベントや地域イベントの開催、国際会議の誘致、広告宣伝活動などソフト面の取り組みの充実・強化が重要になる。ハードとソフト両面の取り組みを効果的に組み合わせ、相乗効果により西日暮里駅周辺地域がより魅力あるエリアとなるようなまちづくりをお願いしたい。

以上